

～愛玩鶏を飼育している皆さまへ～

高病原性鳥インフルエンザを発生させないために

愛玩鶏で高病原性鳥インフルエンザが発生した場合も、飼育する家さんの殺処分や周辺地域の移動制限等の防疫措置がとられます。以下のポイントを守り、大切に飼いましょう。



日常の飼育管理の徹底を！

- ① 健康状態を毎日観察し、飼育小屋やその周辺を清潔に保ちましょう。
- ② 世話をする時は専用の履物を用意し、小屋への出入りの際に履き替え又は水洗いしましょう。
- ③ 世話をした後は、手洗いをしましょう。



野鳥等と接触させない！



- ① 小屋の中で飼育し、金網や防鳥ネットを張りましょう。
- ② 餌や水は小屋の中に置き、餌が小屋の外に散乱しないようにしましょう。

※ 鶏、うずら、あひる、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥を飼育しておられる方は、市町村の畜産担当課までお知らせください。

愛玩鶏に異常(続けて死亡する等)が見られたら、こちらへご連絡ください

宮崎家畜保健衛生所 0985-73-1377
都城家畜保健衛生所 0986-62-5151
延岡家畜保健衛生所 0982-32-4308

